

教育、民生常任委員会記録

招集年月日	令和2年4月6日(火)
招集の場所	議員控室
開会	午前9時30分
出席者	委員長 福田 淑子 副委員長 柳田 政喜 委員 村松 秀雄 委員 吉田 二郎 委員 平吹 俊雄 委員 手島 牧世 委員 藤田 洋一 委員 我妻 薫 議長 大橋 昭太郎
欠席者	なし
職務のため出席した者の職氏名	事務局次長兼議事調査係長 齊藤 美穂
協議事項	・調査研究テーマの進め方について
その他	なし
閉会	午前10時40分

2号様式 協議の経過

	開会 午前9時30分
福田委員長	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>ただいまより、第4回教育、民生常任委員会を開きます。全員出席ですので、委員会は成立をいたしております。</p> <p>本日の会議事項は、調査研究テーマの進め方についてということで、協議をしていただきたいと思います。あらかじめ、委員長から皆さんにご提案させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。(「はい」の声あり)</p> <p>まず、町の奨学金制度について担当課から説明をいただければと思います。それで、町の制度の説明、条例の説明、返済状況がどのようになっているのか現状をお話ししていただけたらと思います。</p> <p>2番目ですが、新しい修学支援制度ができました。令和2年4月から国から創設されたのですが、給付型が新しい制度として入りましたので、これについても学習をしていければと思います。</p> <p>それから、先進地視察ですが、滋賀県の米原市、それから甲賀市、ここは給付型の奨学金がすでに行われておりまして、滋賀県そのものが進んでいるように思います。それから、千葉県の流れ山市は今年の4月から看護学生に対する免除が創設されたようです。それから、栗原市は貸付利子無料の貸与型と看護学生、医学生に対する免除というのがあります。これは、貸付はするのですが、3年間勤めれば免除しますという制度が条例を見るとありました。</p> <p>最後にまとめなのですが、これを町に提言していく、あるいは条例案として提出していくか、それを皆さんでまとめの時に協議していければと思います。</p> <p>私から、進め方についてお話しさせていただきましたが、まず、ご質問があればお願いします。</p>
柳田副委員長	<p>今回この研究テーマにしたときに、保育士の不足の部分が皆さんの思いとして強かったと思うのですが、滋賀県は保育士も視野に入っているのですか。</p>
福田委員長	<p>入っています、専門学校も入っています。何年間かその市に住所をおいて従事しなければならないという形のようなようです。米原市は進んでいて、1か月3万円の給付があるんです。条例が必要であれば後でお渡ししますが、こういった先進地があります。</p> <p>進め方について、皆さんからご提案があればぜひ。</p>
吉田委員	<p>人材確保というテーマを持って奨学金制度に取り組むとしたわけですが、そもそもの奨学金制度の勉強から始めるのですか。方向性としては、給付型にすれば定住してもらえとか、人材確保だけを中心に進めるのですか。</p>

福田委員長	<p>最初から定住などが目的ではなくて、どういう奨学金制度だと人材確保ができるのかなということが研究テーマなので、その中で給付型もあるし奨学金の貸付、町にない貸付をもしかして、他の所で行っているかもしれないということで、このような進め方にしました。</p> <p>皆さんから他に進め方のご提案ありますか。漏れていること、こういうことをした方がいいのではないか、ということはありませんか。</p>
我妻委員	先進地視察は委員長の提案で、これから持ち寄ってもいいですね。
福田委員長	はい、これから皆さんでいい所があればぜひご提案いただきたいと思います。
大橋議長	栗原市はおそらく、全国的にも早く、看護学生、医学生の返済免除を行い、3,4年前から医師が赴任している状況になっているようです。長く制度が活用されている栗原市の、奨学金制度活用後の人材確保の状況も一緒に調査したほうがいいのではないのでしょうか。
福田委員長	<p>医師に対しての貸付金額が1人760万円、3年間勤務した場合、償還免除ですよと条例にはありました。</p> <p>例えば、町で医学生に対して償還なしとした場合、南郷病院で受け入れてくれるのかなど、南郷病院の職員に聞いて進めた方がいいのかなとも思います。だから、担当課というのは教育委員会だけではなく、南郷病院もお聞きできればいいのかなと思いました。</p> <p>あと進め方で何かありませんか。</p> <p>休憩します。</p>
	<p>休憩 午前9時38分</p> <p>再開 午前10時05分</p>
福田委員長	<p>再開いたします。</p> <p>皆さんに、新しい修学支援制度の資料を配布いたしました。今後の進め方については、先程確認しましたとおり、まず町の奨学金制度について担当課から、制度、条例の説明、返済状況、新しい国の修学支援制度についても学習していきたいと思います。それから、先進地の視察先についてはどのような所があるか、皆さんで調べていただいて、決めていければと思います。それから、最後に視察のまとめ、これは提言なのか、条例案として提出するのかそれも一緒に進めていきたいと思います。</p> <p>休憩します。</p>
	<p>休憩 午前10時06分</p> <p>再開 午前10時35分</p>
福田委員長	<p>再開いたします。</p> <p>ただ今、町の担当課に確認したところ、5月19日9時30分から、町のそれから県の奨学金制度について条例に基づいて説明をいただくこととなります。それから返済状況もお聞きして、制度を利用したい場合にどのような流れなのか、町の推移としてどのようになっているのかを合わせ</p>

	<p>てお聞きして、できる限り資料を持参していただくということになりました。次回は5月19日9時30分からということになります。その時に、皆さんから先進地についていい所がありましたらぜひ、ご紹介いただきたいと思います。</p> <p>視察についてですが、第1案が8月の19、20、21日、第2案が10月の21、22、23日、第3案が11月の4、5、6日の3案となります。以前に皆さんと取り決めた日にちは、コロナウイルスの関係で変更させていただきます。8月、10月、11月の決めた日程もコロナウイルスの関係でどうなるかわかりませんが、視察の予定として入れておいていただければと思います。</p> <p>他に皆さんからありませんか。</p> <p>無いようですので、以上で、本日の常任委員会の会議を終わります。副委員長、あいさつをお願いいたします。</p>
柳田副委員長	<p>皆さん、お疲れ様でございました。皆さんでいろいろと調べてきていただいて提案していただければ、委員長も進めやすいのかなと思いますので、ご協力よろしくをお願いいたします。本日はどうもお疲れさまでございました。</p>
	<p>閉会 午前10時40分</p>

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年4月6日

教育、民生常任委員会

委員長 _____